

(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会

(第4回)

令和7年12月19日(金)

午後 4 時 00 分開会

○村松課長代理

ただいまから、(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会の第 4 回を開催いたします。本日は師走の大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただいております教育庁地域教育支援部の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、傍聴の方につきましては、発言やチャット機能を使用しないよう、よろしくお願いいたします。

本委員会は設置要綱第 5 条第 1 項により、開催の都度、委員長が招集するとなっております。本日はオンラインを含め 6 名の委員の方にご出席をいただくこととなっております。

本日は、Teams 上に同じ資料を映しながら、ご説明をまいります。資料は、議事次第と資料 1 から資料 4 をご用意しております。はじめに、お手元の配布資料をご確認ください。メールでも事前にお送りしておりますが、不足はございませんでしょうか。ありがとうございます。

本日はこの「議事次第」に沿って議事を進めていきたいと思っております。また、本日の会議は、「議事次第」にございますように、概ね午後 6 時までを予定しております。

それでは開会に当たり、教育庁地域教育支援部社会教育施設調整担当課長 戸田よりご挨拶申し上げます。

○戸田課長

教育庁地域教育支援部社会教育施設調整担当課長の戸田と申します。本日、部長の神永が所用で外しておりますので、私からご挨拶させていただきます。

日頃より、都の教育行政にご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、この度は、大変お忙しい中、(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会 第 4 回委員会にご出席いただき、誠に有難うございます。

委員の皆さまには、今年の 1 月より区部基本計画の検討に関して、様々なご意見を頂いているところです。また、本年の 9 月に開催した第 3 回委員会においては、主に事業手法に関して、様々なご意見を頂きました。

こうしたご意見を踏まえ、本日は事業手法等を中心に方向性の整理をさせていただければと考えております。本日につきましても、皆さまから忌憚のないご意見を頂くとともに、都の社会教育施設につきまして、より一層のご指導を賜りますようお願い申し上げて、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。お願いいたします。

○村松課長代理

続きまして、出席者の紹介ですが、ご出席の委員のご紹介につきましては、お手元の委員名簿と座席表の配布をもちましてご紹介に代えさせていただきます。朝日委員と小池委員、村木委員は本日ご欠席との連絡を頂戴しております。

また本日は、五十嵐委員長と青山副委員長、倉持委員がオンラインでのご参加となります。ぜひオンラインからも忌憚のないご意見を頂けますと幸いです。

本日は、五十嵐委員長がご都合により途中からのご参加となる旨ご連絡をいただいております。今後の議事につきましては、五十嵐委員長がいらっしゃるまで、青山副委員長に進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○青山副委員長

承知しました。それでは委員長が来られるまでは議事進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。早速、議事に移らせていただきたいと思いますので、まずは事務局より資料の説明、よろしくお願いいたします。

○戸田課長

ありがとうございます。事務局でございます。

資料の説明に先立ちまして、本委員会は、東京都情報公開条例に基づき、公開にて行わせていただき、会議資料、会議録等は、後日ホームページなどで公開したく存じます。公開に当たり、個人情報や、都民等の間に混乱を生じさせる恐れがある未確定の情報等がある場合については、一部非開示として取り扱いさせていただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

○青山副委員長

それでは提案どおり、委員会は公開で行って、資料についても差し支えない範囲での公開ということで、進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○戸田課長

ありがとうございます。

○青山副委員長

続けて事務局からお願いいたします。

○戸田課長

それでは、お手元にお配りしてございます「(仮称) 子供・若者体験活動施設 区部基本計画検討委員会 第4回説明資料」をご覧くださいと思います。

資料は、まとめて説明をさせていただきます。

資料を開きまして、目次をご覧ください。本日は2点議題として挙げてございます。まず、1の「前回の主な委員意見及びご意見に対する考え方」についてご説明差し上げた後、2の「実現手法について」ご説明してまいります。

それでは初めに(1)についてです。前回、事業手法につき、様々な観点からご意見頂きましたが、その際の主なご意見と対応等の考え方についてまとめてございます。

まず社会教育機能についてですが、まず1つ目、社会教育施設として、貸館にとどまらない、利用団体への教育性の高い支援を実施するという視点が必要で、この支援は、教育的な知見を有する人が担うべきであり、コーディネーターの役割とすることが望ましい。もう1つ、コーディネーターの業務については、社会教育主事が担うべき要素が非常に多く含まれているといったご意見を頂いております。

また、コーディネーター業務につきまして、採算性や集客などの表面的な部分のみにとらわれず、社会的なニーズや地域的なニーズについて、把握・重視しながら運営していく必要がある。

都の課題を深く理解し、それに対し「どういった団体」、「どういった手法」で体験活動プログラムを実施するか等、戦略を立てて事業を実施するかについては、企画することは、かなりハイレベルなことだということの中で、担い手のイメージが非常に難しい。

また、コーディネーターの関わり方でNPO・団体側の協力の有無・程度も変わってくると思われるため、ある程度公正な視点でNPO・団体等と組んでいける事業者をコーディネーターに選ぶ必要がある、といったご意見を頂戴してございました。

この2つの項目、まとめてでございますが、頂いたご意見を踏まえて、コーディネーターの業務内容・役割について整理をした上で、社会教育の視点を事業に生かす仕組みについて、引き続き検討をしてまいりたいと考えております。

また、コーディネーターについては、後ほどの資料でもご説明してまいります。体験活動プログラムを担う主体は、東京都の各種施策との連携が図れること、また専門的な知見を生かして、NPO・団体等とのネットワークを構築することが期待できるような団体であることが望ましいと考えています。引き続きこの担い手となる団体については、ヒアリング等を実施しながら検討を進めてまいります。

続きまして4ページ、PFI方式を採った場合の役割分担でございます。

まず、PFI事業者とコーディネーターは、可能な限り対等な関係が望ましく、施設運営事業者とソフトを提供するコーディネーター、都が参加する運営協議会が最高意思決定の場としてあるのが望ましい。

PFI事業者、コーディネーターそれぞれの権限を明確にしておくという意味で、プロデ

ユーザー的な存在を据える必要がある。話し合いだけではなく、リーダーシップを取って調整する必要が出てくる。都・PFI事業者・コーディネーターの誰がプロデューサーとなるか整理が必要というご意見を頂きました。

このご意見につきまして、PFI方式を採用する場合には、PFI事業者のノウハウや発想を最大限に生かしつつ、事業の円滑な実施のため、都が積極的に関わることを想定しております。都とPFI事業者、コーディネーターの3者がうまく連携できるような仕組みを引き続き検討してまいります。

続きまして、その下のリスク整理についてのご意見です。

PFI事業者とコーディネーターの利害がバッティングする場面があると思われる。PFI事業者は、コーディネーターが担う部分の収益リスクを負うことはできない。

また、PFI事業者が自主プログラムを提供する場合、コーディネーターの担う部分との絡みで収益リスクが変わってくる。

コーディネーターが体験活動プログラムの提供で施設を利用する際の費用負担についてどう考えているのか。体験活動プログラムの提供事業や施設運営事業の事業採算性をどのように確保していくか、検討が必要。

最後に、コーディネーターは、年度内の動きなど少し近視眼的な考え方からスタートせざるを得ない。一方で、PFI事業者側が、コーディネーターの動きを予測して貸館・宿泊事業を行うことは難しいところがあるのではないかと、といった様々なご意見を頂いているところです。

この意見については、PFI方式を活用する場合には、民間のノウハウや発想を最大限に生かしつつ、事業者が予見できないリスクを負うことがないように、業務内容及びリスクの整理を行うとともに、体験活動プログラムの提供において発生する施設使用料及び予約開始時期等を含む事業スキームについて、例えばコーディネーターが担うプログラムに係る経費を東京都が持つなど、そういった形で引き続き、リスクを負い過ぎないように形で検討してまいりたいと考えております。

なお、コーディネーターを別途選定する場合、このPFI事業の事業期間にとらわれることなく、多様な子供・若者に求められるプログラムを効果的に提供できるよう、適正な期間を検討してまいります。

続きまして、次のページでござります。事業評価についてのご意見となります。

まず1つ目です。稼働率等の一般的な指標だけではなく、事業構想等に紐づいた「この事業ならではの」の評価ポイントをはっきりとさせないといけない。

また、事業評価を運営に適切に反映できる仕組みが必要。民間施設とは異なる施設として、子供たちの自己実現・学び・より良い東京都を作るという社会課題がある。表面的なニーズだけではなく社会的・地域的なニーズを事業主体にも把握してもらい、重視して運営を考える必要があり、それを評価にもつなげるべきというご意見も頂いています。

また、評価・モニタリングは、稼働率だけでなく、基本的なコンセプト・事業構想から

紐づいて、どのような評価をするかといったモニタリング計画を、事業者選定の前にあらかじめ組み込んだ計画を作る必要がある。そういったご意見を頂いています。

こちらの意見について、施設のコネプトや事業目的をきちんと踏まえた上で、取組みを適切に評価できる基準を検討してまいりたいと考えています。

最後に、その他事業期間や施設整備・諸室についてもご意見頂いたところです。

まず、事業期間については、改修、特に設備改修を考慮した上で、先々の長期修繕も見据えた長いスパンで考える必要があるといったご意見を頂いています。

事業期間については、その後の資料でも少し触れさせていただきますが、事業者へのヒアリング、大規模修繕時期の想定等を踏まえて、適切な期間を検討してまいります。

続きまして、施設整備・諸室についてですが、施設整備の段階から、ソフト的な目線を持った人の意見が取り入れられるようにする必要があります。また、子供・若者向けの施設として、子供・若者の意見を運営にどう取り入れていくか、子供・若者にどう参画してもらうかが重要となる。一般の人が施設に来て、食事をしたり、宿泊したりといったことは考えなくてもいいのではないかと、といったご意見を頂いているところです。

ソフト的な目線を持った人の意見や子供・若者の意見の取り入れ方、参画方法については、よりよい事業運営につながるよう、検討してまいります。また、一般の方のご利用についてですが、「共生社会の実現」を事業コンセプトにも掲げてございますが、様々な人々の交流を通じて社会的理解を促進していくことは、事業構想の目的の1つとして掲げてございます。施設の機能や在り方を引き続き検討しながら、様々な来館動機を持てるような施設にしていまいりたいと考えています。

以上、ご意見の一部とはなりますが、前回の主なご意見および考え方のご説明でございます。

続きまして、議題2の実現手法についてです。

まず、サービス面における検討内容についてご説明をさせていただき、その後、財政面における検討、そして試算した事業費の見込みについてご説明いたします。

まず初めに、サービス面における検討ですが、こちらは前回、第3回の委員会において、事業手法を検討するに当たり、本事業の中で重要と考える3つの視点をご説明させていただきました。今回は、その3つの視点について、それぞれ求められる要件を整理し、望ましい方向を検討してまいりましたので、ご説明いたします。

まず1点目、「質の高い充実した体験活動プログラムの提供ができること」ですが、新事業については、多様な課題を有する子供・若者を想定し、時代によって移り変わるニーズを的確に把握して、それらを満たすための多種多様なプログラムを展開していく必要があると考えています。

都の子供・若者に対する施策は多岐にわたり、社会情勢の変化に応じて、絶えずアップデートされていくところがありますので、こういった動向を的確に捉えて、体験活動プロ

グラムに反映していくことが必要だと考えています。

続きまして、2点目の「効率的かつ効果的な維持管理業務及び運営業務を実施できること」についてです。こちらについては、現在の区部ユース・プラザ事業においても、PFI方式によって適切に事業運営がなされているところではございます。今回、施設整備を伴いますので、より効率的かつ効果的な維持管理業務・運営業務が実施可能となるよう、維持管理・運営業務を見越した設計や工事が可能となる仕組みを活用することが必要と考えております。

3点目、「早期のサービス提供を実現すること」でございますが、宿泊棟について、現在、特別支援学校の校外活動の場所として使用されており、その関係もございまして、速やかに事業が進み、施設の利用を早期に開始がすることができるよう、設計・施工・開業準備・供用開始まで一体的に実施できるようにすることが必要と考えています。

今、申し上げた必要性・要件をもとに、事業内容に応じた望ましい方向性を検討しているところです。

まず、体験活動プログラムの提供については、都の各種施策との速やかな連携を図りつつ、専門的な知見やNPO・団体等とのネットワークを有し、施策や活動内容等に合わせたコーディネート期待できる団体を活用することが望ましいと考えています。

一方、施設整備や維持管理等については、包括的・一体的に発注することによって、建設企業の技術を生かした設計や効率的な維持管理運営の実現が可能となる設計が期待できる他、複数業務の調整がしやすく、速やかに事業を進めることが期待できるところですので、施設運営事業者が施設整備の段階から一括して行う方式を採ることが望ましいと考えています。

これらの観点から適切な事業手法を整理したいと考えています。

以上が、サービス面における検討内容でございます。

続きまして、財政面における検討内容についてご説明いたします。

事業費の試算における前提については、前回、第3回でお示したところですが、試算条件も追加してあらためてお出しさせていただきました。こちらが新たなライフサイクルコストを把握するための試算の前提となります。

こちら7ページの前提によって試算した施設整備費、維持管理・運営費、利用料収入をもとに、物価上昇も考慮した形で、運営期間を約15年としてコストの縮減効果を試算したものが次のページ、8ページとなります。

こちらは、サービス面における先ほどの検討をもとに、施設整備・維持管理、貸館・宿泊事業などのいわゆる運営業務について、従来の公共事業とPFI方式を比較したものです。

運営期間の試算前提については、前回の委員会でもご意見頂いたところですが、今回15年として試算した理由としては、事業者の業務の習熟による効率化やコスト縮減のメリ

ットを享受するため、長期とすることが望ましいと考える一方、15年より長くなる場合には、大規模修繕の発生も想定され、そういった観点から、事業費の適正な算定が難しくなる場合があると考えております。このことを踏まえ、今回においては、開館後の運営期間は約15年として、運営の維持費、施設利用料収入を試算しております。

また、こちらの①施設整備費、②維持管理運営費については、PFI実施分は内容により一定割合の縮減が期待できるとの想定で試算しております。このライフサイクルコストの比較については、国のガイドラインによりますと、現在価値に換算して比較することとなっております。

想定する割引率を使用して換算した結果が、表の下から2番目、⑦に書いています現在価値化後の公共負担額の合計額でございます。PFI事業として実施する場合、すぐ下の財政負担の縮減を示すVFMですが、こちら、現時点では試算等ではありますが、資料の数字という形で、出ていることが確認できたところす。

ただ一方で、こちらについては、現時点で試算でございますので、引き続きその割引率も含めてコストやこういった費用の精査を行ってまいりたいと考えております。

以上が、これまでの検討状況となります。

最後に、今後整理をすべき事項というところで、主な事項を最後のページに記載しています。

まず、コンセプトの実現ですが、こちらについては、子供・若者が、様々な分野の体験や交流を行うことが可能となるよう、企業や各種団体等の多様なプレイヤーと幅広く連携できる仕組みを検討する。また、子供・若者の育ちを支えるNPO等が情報交換やネットワーク構築の機会を得やすくなるような取り組みを検討する。子供・若者が、体験活動プログラム提供事業等の企画や運営に関与できるような工夫を検討していくことが必要と考えております。

また、子供・若者の施設というところで、安全性の観点から、公園施設内にあるオープンな施設とするとともに、利用者の安全性を確保していく。また、日本版DBSの導入状況を踏まえながら、子供・若者が安全・安心にプログラムに参加するようできることが重要と考えております。

最後に、情報発信の観点からですが、子供・若者、またその保護者やこの事業を支えるNPO等が、最新の情報を収集しやすいような情報発信の工夫といったところも重要と考えております。

この他にも、本検討委員会の第1回から第4回まで委員の皆さまから頂いた様々なご意見を踏まえ、引き続き詳細な内容を整理した上で、次に向けた手続きを進めてまいりたいと考えております。

事務局からの資料説明は以上でございます。

○青山副委員長

ありがとうございました。

議事の1点目、2点目について説明をいただきました。

今回は最終回が想定されるということもありますので、ぜひ忌憚ないご意見を頂ければと思いますが、まず1点目のほう、前回の意見、委員意見および意見に対する考え方についてから始めておきたいと思っておりますけれども、こちらについてご参加の皆さんから何かご意見やご質問等、ありますでしょうか。

○王委員

王です。発言してよろしいでしょうか。

○青山副委員長

どうぞお願いします。

○王委員

ありがとうございます。まずすみません。1点質問としては、3ページ目です。

3ページ目のコーディネーターについての1点目のところですが、こちらの地域的なニーズっていうのは、区部のユース・プラザでは、区部の地域的なニーズなのか、それとも東京都全域としての地域的なニーズなのかっていうところでは、どちらのお考えでしょうか。

○戸田課長

ありがとうございます。東京都全体の施設にはなっていないので、やはり都全体の色々な課題、そういったところのニーズというふうに考えているところではございます。ただ一方で、区部と多摩のほうで、特色も違ってきますので、その特色に応じた、色々な体験ができるような形で対応していきたいと考えております。

○王委員

ありがとうございます。おそらくこの地域的なニーズ、一番大きくニーズとして挙がりそうだなっていうふうに思うのは、学校さんたちの例えば学校として外に送り出そうとしていった時に、どういったニーズを今、あるのかというところ、区部に限定した学校なのか、それとも全域に関しての学校なのかが気になって、質問させていただきました。ありがとうございます。

ここから前回の質問、ご意見に対して、意見を述べさせていただければと思います。

まずは全体的な意見のところに対して、ものすごく納得している状態ですので、特段ここに関しての疑問だったり、追加の質問等はない状態ですが、追加で検討したほうが良さ

そうかなと思うのは、1点目としては、コーディネーターとPFI事業者のどちらに、この広報の部分だったり、学校連携の部分の役割を持たせていくのかっていうところなんですけれども、どうしても今、社会教育の中の行事、いろんな活動としてはやりっ放しが多い状態で、せっかく良い事業を行っているのにもかかわらず、その中身のノウハウとかだったり、そのやっていること自体も学校や、社会にとって、あまり知られてない状態でもありますので、この広報の部分で今後より重要になってくるのかなと思っております。

その広報を施設運営として情報を出していくのか、それともコーディネーター側でこういった情報とかをどんどん団体たちに紹介していくのかっていうところで、その広報の部分もそうですし、つまり情報提供の部分で施設自体の空き状況が、今どういう状態だったり、施設自体のいろんな使い方に対する紹介だったり、また競争的な視点としての登録団体たちに対しても活動情報を紹介していったり、いろんな新聞だったり、メディアさんにプレスとして情報をしっかりと出していくようなそういった広報的な役割をより持たせていくことが今後重要になってくるのかなと思います。

それと同じぐらい、学校連携の視点として、学校さんの先生方との連携も必要となってくるのですが、このコーディネーター、今までの議題としても結構挙がってきているのが、コーディネーターの持つ役割とか、持っているその業務があまりにも多過ぎるんじゃないかなというところで選定がさらに難しくなるんじゃないかがあると思うのですが、コーディネーター自体は団体たちと連携していきながら活動を進めていき、そのそばで広報の、広報を支援するような事業者だったり、学校連携を主にサポートするような事業者だったり、あくまでコーディネーターが全ての連携の部分だけではなく、その外への発信だったり、連携的な、新規の連携の部分をサポートするような立ち位置の人たちがいてもいいんじゃないかなっていうふうに考えております。

もう1つ、4ページ目のリスク管理についての部分ですが、一番下のコーディネーターは年度内の動きなど、少し近視眼的な考え方からスタートせざるを得ないっていう部分に関してですが、これまさしくおっしゃるとおりかなっていうふうには思っていて、そこに対してやっぱり都としてだったり、施設として3カ年だったり、5カ年として、この先どういうふうな目標を持たせていくのかだったり、そういった数値的な部分からの目標設定が、しっかりと共有されている状態であればコーディネーターにとっても活動する団体たちにとっても、その年度内でのこういった動きをしていくことでその先、どういうふうにつながっていくのかっていう、その企画の部分からより施設自体の成長の部分に携わっていけるんじゃないかなっていうふうに感じておりますので、その視点を作る側の人たちも持っていくとより一緒にこの施設を造り上げているんだっていうようなそういったポジティブな関わり方ができていくのかなと考えております。

長くなりましたが、私からは以上です。

○戸田課長

ありがとうございました。

○青山副委員長

ありがとうございました。多種多様な視点から頂きましてありがとうございました。他、いかがでしょうか。どなたかいらっしゃいますか。

○小松委員

小松です。よろしいでしょうか。

○青山副委員長

お願いします。

○小松委員

ちょっと前から少し疑問を感じている部分、まだそこがきちっと解消はしきれてないんですが、要するに PFI っていうのはある程度、収益を想定した上で事業していかないといけないっていうことがあるわけですね。そうすると PFI を担う人たちはどうやって採算性を確保するかを考えなきゃいけないんですけども、このスキームを見ていると事業性というところに関してはなかなか採算取りにくいっていうか、やるべきことがかなり社会的な教育的な話ってところが結構強いので、そこで収益はなかなか上げにくいんじゃないかと思えるんです。

そうだとすると、ちょっと話を戻すと PFI 事業者とコーディネーターという存在とのバッティングみたいな話がどうしても解消しきれないんじゃないかという気がしているんです。これはスキームをどう作るかに関わると思うんですが、そうなった時に、仮にですけど、PFI に手を挙げる人がいないという状況も考えられるんじゃないかなと少し心配しているんです。

そうなった時に、この事業をやるためには、PFI じゃなくて、例えば管理は管理だけやる会社を入れて、ほかのことは都の直営的なことで全部やるってようなスキームがある程度想定しておかないといけないのかなと考えているんですが、万が一、PFI で手を挙げる人がいない場合には、どうするかというところのお考えがあるのでしょうか。

ちょっとなかなかちょっと答えにくいかもしれないですけど。

○青山副委員長

ありがとうございます。

以前から出していただいている論点でもありますし、今回 4 ページにそのバッティングの話は書いてはあるんですが、改めて事務局から今のところ、いかがですか。頂けることありますか。

○戸田課長

ありがとうございます。やはり昨今のいわゆる工事の状況とか、そういった資材価格の高騰とか、そういったところでなかなかこの整備を伴いながらやっていく事業の難しさとか、そういったところは日々、我々のところでも聞き、痛感しているところです。

また、手法については、いろいろな観点から検討していかなければいけない部分がございますが、PFI方式を採るとなった場合は、当然それを最終的に採るという段階を考える上においても、ヒアリングが重要になってくるかなと思っております。

やはりそこは、現場のいろいろな事業者さんの話を聞きながら、その可能性であるとか、当然、事業の目的がございますので、事業目的に合いながら、一方で事業者さんへ手を挙げていただく上での障壁となり得る部分については、丁寧に聞きながら、この事業をきちんと走らせられるような形で進めてまいりたいと思っています。そういった先生のご指摘のところをクリアできるよう、今後、進めてまいりたいと思います。

○小松委員

ちょっと確認ですけど、仮にPFIを取るとしたら、その設計・建設の事業も、そのPFIの業者がやるっていうことになるんですか。

○戸田課長

PFIでやる場合のメリットの1つとして、一体的にできるといったところがございますので、PFIを採る場合については、その部分による効率性等といった付加的なところがあると考えています。

○小松委員

ただBTOとか何とかといろいろやり方があるので、それも含めてどういうやり方をするかっていうのを、十分事前に検討されたほうがよろしいかと思います。

○戸田課長

ありがとうございます。BTO、整備だけをするかといったところ、一方で維持管理の部分も見据えた形での整備することのメリットといったところがありますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

○青山副委員長

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。何かありますか。

私から1点、確認してもいいでしょうか。この後、改めて、今回は一応最終回ということになるわけですけど、ここに書いてくださっている引き続き検討するっていうのは、今

回、われわれの意見を踏まえて、事務局のほうでそれを踏まえて今後、検討していくというところで良かったですか。あるいはまた別の会議体を設置することが想定されるような時間軸なのか、今後のこの会議の後の見通し、少し教えていただくとみんな発言しやすいかと思うんですけどいかがでしょうか。

○戸田課長

ありがとうございます。今回、頂いた先生方の意見を踏まえて、東京都で方向性を決めてまいりたいと考えてございます。ですので、別に会議体を設けるとか、そういった予定はございません。

○青山副委員長

承知しました。ありがとうございます。であれば、例えば今のことも含めてですけども、いろいろすでに議論になったというところも含めて、ぜひ何かご質問・ご意見あれば、お願いいたします。よろしいですか。

もしなければ、2点目のほうもちょっと移りつつ、1点目も発言していいことにしましょうか。

2のほうの実現手法についてというところもありますので、こちらについてもご質問・ご意見改めて頂きつつ、思い出したら1点目についても発言していいということで行きたいと思いますので、ちょっと目線は2のほうに移しつつお願いしてもいいでしょうか。2のほうについて主に、ご意見やご質問等あれば、お願いいたします。

○小松委員

15年ということで試算されているんですけども、大体15年ぐらいだと大規模改修は入ってこないで、設備がぎりぎり使えるかなというような感じで、PFIをやる側に見れば、あんまり余計な出費を考えなくていいぐらいの期間なんですけど、逆にいうと、都としては15年終了した段階でどうするかっていうことを考えなきゃいけないんです。一遍返されると、その分、引き取った施設の改修、その他の費用がかなりかかってくることになるって、それは結局、都の負担っていうことになるんですけども、その辺想定されているということでもいいですか。

○戸田課長

ありがとうございます。

やはり昨今のこの物価上昇のところになってきますので、大規模改修も含めて、今の段階で積算していくのは難しいと考えています。

○小松委員

積算はできないです。だけどやらなきゃいけないということはおそらく生じるので、その時に都としてそれを予算取って実行するのか、あるいは次の業者に引き渡して改修も含めて、また同じようなスキームでやってもらうってことを考えるのか、その辺の割り切りですよね。

○戸田課長

このまま15年という場合は、施設が返却される段階の施設の状況等をまず把握をした上で、どういうスキームにするかというのは、検討していくところになります。その中で、例えば、今の現行事業と同じ形でやっていくのかどうかといったところも含め、現行事業と同様の形でやっていくとした場合に、その中で、維持管理とか、運用をしていく業者さんとどういう形でやっていくかっていうところは、検討することになるかと思っています。

○小松委員

なかなかその先の話ってというのは分かりにくいんですけども、私から申し上げるとすれば、20年ぐらいたつとかなり費用がかかるので、その辺の費用負担の在り方みたいなことも含めて、あらかじめ覚悟をしておかれたほうがいいのかなというぐらいの話です。具体的に計画がどうのこうのより、10年ぐらいたってから考えればいい話だとは思いますが、場合によっては都が全部引き受けることもあり得るということはやっと頭の片隅に置いておかれたほうがいいかなということです。

○戸田課長

ありがとうございます。今回の期間のところでも、その中で適切に施設を管理していただくために、計画的な修繕等そういった部分については、きちんと管理をする、運営事業を担うところにしっかりとやっていただくといった上で、その中で劣化状況とかも含めて、次期の検討の中で適切に検討して行きたいと考えております。

○小松委員

なかなか費用算定が難しいところですよ。だから応募する側も先が見えない感じなので、手を挙げる業者がないんじゃないか、そのリスクが一番大きいような気が私はしているんですけど。

○戸田課長

先ほどの繰り返しになり恐縮ですが、やはりその部分はきちんと事業者も含めてヒアリングし、その部分で情報を吸い上げた上でやる必要があると思っています。

○小松委員

それで具体的に、こういう事業をやる時にゼネコンなんかを対象に考えておられるところは多いんですけども、ゼネコン以外にこういうことやってくれそうな業者、あるいは業界としてどういうところを考えておられるんですか。

○戸田課長

すみません。月並みなお話になってしまって恐縮ですが、今、おっしゃっていただいたPFIとした場合、ゼネコンとか、あとはどこまで参画があるかになります。例えば、デベロッパー等も含めて広く想定しています。あとは関わり方も様々あると思いますので、整備の部分のところを担いながら、運営部分はどのような形で、誰が担うかといったところは、ヒアリングをさせていただきながら整理していきたいと考えています。

○小松委員

デベロッパーは入ってきますか。デベロッパーって売ることが得意だから、こういうのに関わるのはあんまり得意じゃないと思うんです。教育産業をやっている会社がありますよね。そういうところが入ってきてゼネコンを使って建てて、運営を自分たちでやるっていうような、そんなスキームも考えられなくはないかなと思っていますんですけど。

○戸田課長

どこを中心に捉えるか、といったところだと先生のご指摘はその通りだと理解はして、われわれも決めつけては良くないと思っていますので、そこは幅広く聞いていく必要があるかと思っています。

○小松委員

建設系の、要するにデベロッパーとかゼネコンとかは、今の状況ではなかなかこういうところは手出さないような気がするんです。自分たちで工事を引き受けて、それを消化するのに精いっぱいみたいところがあって、もう本当に余裕がないみたいです、特に人手について。

だからこんな施設の運営に人を割けるかどうかという感じはあるんじゃないでしょうか。要するに本社の社員も足りないって言うぐらいなんで、そうすると教育を専門にやっているようなところのほうがまだ受ける力があるかもしれないと、これはもう勝手な想像ですけど、そんなことも考えています。今までの例からこういうところをということにはとらわれすぎないほうがいいと思います。

○戸田課長

先生がおっしゃるとおり、幅広く聞きながら進めていきたいと思っています。

○小松委員

ぜひそうしてください。

○岩切委員

では、今の件に関してもう少し、岩切ですけれども、発言、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○青山副委員長

岩切さん、お願いします。

○岩切委員

ありがとうございます。1つは、コンソーシアムで応募するっていうことも当然あり得るということ、ご認識だというふうには思うんですけども、ちょっと事前のご情報として提供させていただくと、いわゆる全国の自然の家みたいな宿泊施設が結構あると思うんですけども、実際に指定管理者制度なんかを導入して運営されているところが幾つかございます。当初、いわゆる株式会社と営利企業さんなんか幾つか入って運営されているところが、実際もうそこで利用もわれわれもさせていただいたこともあったんですが、やっぱり近年、ここ数年、ちょっと手を引いている会社さんが非常に多くなってきています。そこを最後担うのは、やっぱり費用的にも多分収益性が低いというところで多分引かれたところがあると思うんですけども、その低いところを最後必ずNPOが拾っていくっていう、この仕組みに確実にっていくんですね。この前までは何かどこかが運営してたけども、また職員さん変わったなと思ったら、何か見たことある方だなと思うと、「実はどこどこNPOで」みたいな、「ああ、じゃ、お会いしてましたね」、みたいなことが結構頻繁にあるような感じはあるので、やっぱりちょっとその収益性のところは、いろんな方々に運営の担い手として手を挙げていただくっていうのは結構重要なのかなというのは、今、ちょっとお話として思いました。

次の先生のPFIの話に関してなんですけども、お願いしたいと思うのは、ちょっと大変かもしれないですけど、利用の優先順位っていうのをある程度付けていただきたいなっていうのは、現場側としてはあります。なぜかという、これは多分、運営上、収益性のとこにつながるといえるのは、ただ食事提供や宿泊とか、あとは部屋貸しのところとかっていうところで、ある程度は限られたところでの収益性の部分になってくるかとは思っています。そうやってきた時に、事前の予約っていうのを、例えば収益性を高めようと思えば、やっぱりインバウンドも含めて団体客の方にどんどん予約を入れてくっていくのが常套手段っていうか、一般的にはあると思うんですけども、できる限り空きを作らないって、それは当然の行為だと思います。ただ、よくあるのが、例えば県外の利用団体は

もう1カ月前からしか予約取れませんとか、「うちは何とか市の施設なので、お宅は市外なので、何か本当に何か残ったところしか受け付けません」みたいなのがもういっぱいあるんですよ。

そういう意味では、何か例えば学校さんが優先されるのか、それとも、多分一番初めは主催事業だと思うんですよ。主催事業が先に来るとは思うんですけども、その後は学校さんが優先されるのか、あとは利用団体としても若者系の団体がどう優先されるのかっていうところを何かある程度、優先順位を決めておかないと、そのPFI的なところが先立つと、その優先順位は置いといて、団体で素早く埋まるところを優先したくなり、もう1年前からそういうところである種の旅行会社に打診して、もうぼこぼこ入れてって、あとは学校さんとか入れて、空いたところをといっても、空いたところは逆にわれわれも使いたいみたいなことが結構あります。何かその辺りの優先順位を考えていった時に、PFIを受ける側からすると、「いや、ちょっとこの収益性というか、何か3カ月前からしか一般開放して予約取れない施設だとちょっとなかなか厳しいな」みたいなこともちょっとあり得るっていうところで、そうするとこの施設としての趣旨としては、なるべくそういった子供・若者に関する団体さんに使ってほしいとは思いつつも、何か残ったところを外に出してくれと言われてもいいところは全部取られているから、なかなか収益としては難しいみたいなことが結構あり得るのかなって感じがしているので、何かその辺りの優先順位をちょっと考えていただきながらやっていただくっていうところと、その収益性のところとの兼ね合いを考えていただくっていうのが、非常に重要ではないかなというふうには思っています。

現場側としては最近もう本当に施設がなくて、大変困っています。東京都の団体だつていうと、「いや、うち県外なんです。駄目なんです」っていうのを何度言われているかみたいな感じなので、本当にそこは場所に今、困っていますので、その辺り、配慮いただくと非常にありがたいなと思っております。

○青山副委員長

引き続き、今の話に関連してもしなくてもいいので、何かある方、いらっしゃいますでしょうか。

○王委員

王です。発言してよろしいでしょうか。

○青山副委員長

お願いいたします。

○王委員

まずは岩切さん、ご発言に対しては本当に共感しており、それに対する具体的な例えば実施運営方法に関する提案、1点させていただければと思いますが、どうしてもやっぱり主催側にとっては開催、準備する時期自体も半年前とかだったり、その段階から予約とかを入れていくってなると、運営上として逆に開催する時期が、結局申し込みをもらう時期自体が遅いんじゃないかとかもあるかと思いますが、例えばもう事前にこの期間は、例えば100人向けとかだったり、50人向けの企画の枠として取りますっていうような形を半年前までそこは押さえておく形にして、事前に例えばその枠自体もう公募してしまって、いろんな団体さんたちにとってこの枠がありますっていうことを伝えてしまって、団体さんにとってもそこに合わせて開催してくっていうような形で、逆にそれが例えば4カ月前、5カ月前ぐらいになってきて、公募が入ってこなかったっていう状態であれば、そこを一般開放していくっていうようなことや、そういった形が1つ実現し得る形なのかなと思いました。といったところが先ほどのご意見に対する提案で、別のところで、意見を述べさせていただければと思っております。

6ページ目の実現手法についての視点で、質の高い充実した体験活動と表記されているところに対してです。どうしても「質の高い」を定義しきことはものすごく難しいかと思ひまして、そこに求められる要件の部分が果たして質の高いついていう言葉に一致しているかどうかというところは、検討していく上でもものすごく難しい部分ではあるんですが、ここで求められる要件の多様な課題っていう部分に対して、こういった違う表現のほうで少し提案させていただければと思います。

多様な課題っていうとどうしても困っているっていう状態になるかと思いますが、この言い換えとして、多様な活動、成長ステージ、課題に合わせてっていう形に表現を変えるのはいかがでしょうかという提案ですが、現状、求められる要件に対して、じゃ、こういった活動が具体的にイメージされるのかっていうところを考えていくと、多種多様な活動ってどうしてもきっかけ作りのプログラムが多くなってしまって、その先のそれこそ例えば発表の場とか、よりプログラムとして深めていく、活動自体進化させていくっていうような、そういった場がプログラムとしてうまく多様な課題っていうところに入っていくに、なので成長ステージなど、彼らの活動に合わせてっていうところでのいろんなプログラムを募集していくっていうような形で検討していくと、それぞれのステージに合わせて、活動の募集しようとしている活動自体を深く検討できるのかなというふうに思います。

先ほどの例えばきっかけであれば多種多様な、より広くいろんな課題をカバーしきれるような活動、団体たちをどういうふうを集めていくのかだったり、逆に深化っていうところで深く考えていくっていうようなプログラムを募集していくってなってくると、現状、先ほどの予約の部分にも携わってくる部分ですが、長期でのプログラムが宿泊施設を予約することが結構難しいと思っております、例えば5日間の合宿プログラムももちろんそうですし、もうちょっと長期な、例えば3カ月とかだったり、年間を通したプログ

ラムたちが、活動を考えていく、事業に関わっていくという上で、彼らにとっても活動しやすいような、利用しやすいような施設や、運営を広く考えていくことができるんじゃないかと思います。以上となります。

○青山副委員長

ありがとうございました。他、いかがでしょうか。

○岩切委員

岩切です。ちょっと質問させていただいてもよろしいですか。

資料の 7 ページとかに利用料収入の話があるかと思うんですけども、利用料の価格決定権ってというのは、どこにあるような感じになりますか。この辺りも多分収益性に関わってくるのかなとは思いますが、一般的ですと、例えば一般の利用料と社会教育関係団体に対する利用料とか、多分、いろいろ区分割があったりするようなケースがあるかなっていうふうに、一般的にはあるかなと思うんですけども、単純に例えばその収益性だけを考えていくと、価格、当然上がっていきやすいんだっていうところもあるんですけども、何かその辺りの利用しやすさってというのが、例えば東京都のほうがある程度、そこをチェック機能として持ってくということであれば、例えば高尾のほうとかと比べてみるとか、いろいろ比較しながら、ここまではいいけれど、これ以上はとかっていうブレーキが踏める部分もあるのかなと思うんですが、その辺りってというのは、価格決定権っていう部分ではどうですか。

○青山副委員長

いかがでしょうか。

○戸田課長

ありがとうございます。当然、新しい施設のコンセプトで申し上げると、利用しやすい料金という形になってきますので、コンセプトを実現するための料金にしながら、一方で PFI 方式を採る場合については採算性のところもありますので、その部分はある程度、都のほうで考え、幅を持たせながら、施設管理を担っていく事業者等から提案してもらう方向で考えているところです。

○小松委員

PFI っていうことを前提にすれば、業者として自分のところで採算割れしてまで、つまりボランティアで持ち出して運営することはあり得ないわけで、民間会社ですから収益上げなきゃいけないという大前提があるわけです。つまり業者にしてみれば利用料金を

どう設定するかは、決定的な意味をもつということで、そこに都としてどこまでかわるのかどうかということです。社会教育的な機能を重視するのであれば、専門業者として仕事の内容を決めて、それに対して対価を払うという、要するに普通に庁舎を管理するようなと同じような仕組みのほうがまだ分かりやすいかなという気はします。

そこで業者の採算性と社会性みたいなもの、さっきもおっしゃっていましたが、その矛盾みたいなものがどうしても僕は解決しきれないんじゃないか、本当に調整しきれぬかどうかという気がしています。業者としては社会的な要請が非常に強くあると感じたら、採算は取れないと感じるだろうなと思います。

ですからコンセプトの示し方によっては、業者は最初から興味示さなくなるという可能性もあるような気はします。PFIとしての採算と社会的な要請とを両立させるスキームをどう作るのかというのが一番難しいような気がします。その辺の話はここで話しても簡単に答えが出てこないようなレベルの話なので、私には知恵は全くないのですが、そこが成否を分ける鍵の1つかと私は思っています。

○戸田課長

ありがとうございます。

現事業でも、貸館事業も含めて社会教育施設として運営してきており、当然、青少年向けの料金の設定等も行なって PFI 事業としてやっております。現在も、そこを全く考慮しない形で運用をしているわけではありません。

社会教育施設としてこれまで運営しているという前提がある中で、当然昨今の物価上昇等も踏まえ、かつ、こちらの事業自体も社会性のある、社会課題に取り組めるような形の事業を進めていくというものになってきますので、いわゆる料金形態等の検討についてはなかなか難しいミッションだと考えているところです。一方で、双方がリスクを負い過ぎないような形でやれるように、ヒアリングも含めた調整をしていく方向で検討してまいります。

○小松委員

考えられる方法としては、仮に PFI の経営がうまくいかなくなりそうだったら、都のほうから PFI 業者に対して、少し補助金を出すとか、そういうこともあり得るということであれば、手挙げる人がいるかもしれない。もちろん幾ら出すかとかいうのはきちんと検討してオープンにしないといけないと思いますが、それができるのかできないのか、都の仕組みを熟知しているわけではないのでそれは分かりませんが、場合によってはそういうやり方も考えられるのかと。

ただし最初からそれを言うと、業者としては努力しない可能性もあります。ただどうしてもという場合はそういう方法もあり得るかもということで、かなり政策的な判断になるとは思いますけど。

○戸田課長

もし、PFI 事業で実施するならば、参入するという事業者がしっかりと事業を回せるような形にするというのが前提だと思っています。ただ、やっていく以上は、当然やはりバランスの取り方といったところは今後も調整は進めていって、色々な団体等も含めてヒアリングをしながらやってまいりたいと思います。

○小松委員

ちょっと昔のことですけど、PFI 事業は 100%成功するわけじゃないですよ。初期の頃は破綻して、業者が撤退してしまい、結局後始末は全部自治体なり第三セクターなりがやらざるを得なかったというケースもあったやに聞いています。そのあたりは皆さん、経験を積んできているので、極端な例はなくなっただけだと思います。ただし今の状況ですと、そういうことも起きかねないという心配があって、その辺も覚悟されているのかということなんです。

○青山副委員長

いったん、五十嵐先生が手挙げられているので、五十嵐先生、いかがですか。

○五十嵐委員長

申し訳ございません。急なちょっと用事ができまして。ちょっと今のご意見に賛同するものなんですけども、そもそも PFI 事業自体かなり不調が相次いでいまして、東京都さんの入札でも、これ PFI に限らないんですけども、金額が大きくなると不調率がかなり高い状況になっています。というのは要するに物価上昇とかでリスクが過大になり過ぎてしまっていて、民間がそれを背負いきれないという状況があります。そういった中で事業を進めていくにあたって、今後のヒアリングとか十分検討した上で、事業手法についても引き続き PFI っていうふうに限定せずに幅広く同時並行的に検討する必要があるんじゃないかと考えています。すみません。何か遅れて、余計なこと言っているかもしれませんが、以上でございます。

○青山副委員長

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。1点ちょっと情報提供ですけど、文部省の中教審の社会教育に関する特別部会で、先週まさに青少年教育の施設を今後どう運営していくかというところで、この PFI も含めた都の議論に非常に近い議論があり、どうやって採算をとるのか、事業性と教育性をどう両立させるのかといった議論していましたので、まだ議事録公開されていないと思うんですけど、その資料なんかは結構関連するものが多いかと思って聞いていました。これはただの情報共有です。他、いかがで

すか。

○岩切委員

岩切です。ごめんなさい。今現在のわくわくビレッジは、PFIの形式で運営されているということでしょうか。

○戸田課長

区部も多摩も、両方ともPFI事業者が事業運営をしている状況です。

○岩切委員

ありがとうございます。何かわくわくビレッジのほうは何か割とエリア総合的なところで手を挙げていただいている感っていうのがすごく事業者さんの大きいのかなっていう。特に交通インフラをされているところがあるので、移動量が増えればっていうところもあるかなと思うんですけども、結構夢の島のところはちょっとそういったところがちょっと見込みにくいところかなともちょっと思っていて、何かその辺りは結構ちょっとわくわくビレッジとはちょっと違う観点のやっぱり検討が必要なのかなというのはすごく思って、統一しなきゃいけないとかっていうわけでもないんですか。

○戸田課長

やはり、多摩地域のほうであれば自然体験とかがございますし、一方で区部のほうでは色々な文化体験もそうですし、体育とか、宿泊とか、そういったところの色々な施設もあり、それぞれの特色がございます。利用状況自体も、比較的アクセスしやすい場所になっていますので、そういったところも含めて利用状況が上がっている、稼働率も順調に推移しているという状況があるところですよ。

○小松委員

わくわくビレッジについて、私もちょっとお手伝いさせていただいた記憶があるんですけど、向こうとこちらではちょっとコンセプトが違いますね。向こうは自然体験重視という感じですが、こちらは社会教育みたいなところが強く出ていますね。障害があるとか、引きこもりとか、そういう方に対する対応みたいなことが強調されているような気がするんですけども、そうだとするとやっぱり社会教育的、社会的な要請みたいなものが強い事業ですよ。

向こうは自然体験なので、それは「やりたい人、どうぞ」みたいなレベルでいいし、どこかへ遊びに行くか、「わくわく」に行くかみたいな感覚で選べるような感じもあるので、事業の性格が違うように思います。

○戸田課長

当然、それぞれの施設が持っている資源であるとか、場所柄がありますので、そういった違いはあります。ただ、特に区部については、今回の次期事業に向けて取りまとめたコンセプトも含めて、今回の施設整備等を伴った形で、新しくしていくといったところです。

当然、そのコンセプトに見合う形の部分のところがありながら、再三申し上げているとおりですが、事業目的はきちんと達成しつつ、一方でいわゆる施設運営事業者がリスクを負わないような形で、利用料金の算定もしっかりと事業性を確保できる形で検討してまいります。

○青山副委員長

他にいかがでしょうか。他、何かありますでしょうか。もしよろしければ、進行のイメージとしては、いったんこの議論を区切って、最終回ですので一言ずつ頂きたいと思っています。言い漏らしたことはまだ言っていただくとして、今日、ご意見を頂いたことも踏まえて、引き続き検討していくということが大きな方向性だと思います。会議としてはこれで最終回とした上で、今後の進め方については、先ほども確認したとおり、事務局に一任していくというような流れになろうかと思いますが、委員の皆さんもそれでよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○青山副委員長

そうしましたらば、一応出尽くしたという形にさせていただければと思います。残り30分ほど時間ありますので、数分ぐらいで1周、最後に当たり、追加のご意見なのか、感想なのか、両方あると思いますけれども、改めて一言ずつ頂いて、会議を締めたいと思います。よろしいですか。

そしたら会場の皆さんからでもよろしいでしょうか。あいうえお順でもいいですか。本来なら私が「あ」なんですけど、岩切さんから始めていただくとかいうようなことでもいいでしょうか。

○王委員

では王から始めさせていただければと。

○青山副委員長

王さん。ぜひ、お願いします。ありがとうございます。どの順番でも大丈夫です。

○岩切委員

今、ちょっと考えながらなんで、どうぞ。

○王委員

かしこまりました。私自身、PFI 事業に関してはそこまで詳しくないという状態なので、そこに対する意見はあまり述べられないなっているように感じている一方で、やっぱりコーディネーターだったり、活動していく上での視点として、意見がものすごく統合されている、指示がしっかりと降りてくるってところとかだったり、情報がしっかりと整理されているってところの要点が、活動側にとってはすごく活動しやすい環境になるかを思います。なのでその中でより良い事業体としてぜひご検討いただければうれしいと思います。

ただ、やはり第 1 回と第 2 回のこの検討委員会を踏まえて、より活動側にとっては、活動、そもそも活動しやすい環境とは何かとかだったり、子供・若者に対して、どういった方向性、どういった内容のものを実施していくべきなのかとかだったり、そういったところがよりどんどん分かりやすくなってきている状態なのかなっているように思いますので、一プログラム提供する側としてはとても今後の方向性に対しては非常に期待しておりますってところです。以上となります。ありがとうございました。

○青山副委員長

ありがとうございました。そしたら続いてどなたかいかがですか。

○岩切委員

小松先生。

○小松委員

私はもともと建築が専門なんで、こういう事業の中身ってあんまり詳しくないんですけども、建築の関係者として言わせていただくとすれば、今の建物、特にかまぼこ型の体育館はできれば残していただきたいという気持ちがあります。募集条件のところで「建て替えが前提で、建て替え以外はない」みたいな書き方をされる場合もあるんですけども、そうではなくて、場合によっては既存のものを改修して使うということもいいですっていうことを一言加えといていただきたいと思います。

設計する側がどういうふうに考えるかは別の話なのですが、あの建物はそれなりに有名な建物なので、建築関係者としてはできれば残してほしい。坂倉事務所の傑作と言えるかどうかは人によるとは思うんですけども、それなりの一世を風靡（ふうび）した建物であることは間違いありません。どういう形で残すかは設計する側の判断などいろいろありますが、今のままで使うということは多分あり得ないでしょう。ただ建物として残すこと

も考えてもらっていいですというところはぜひ入れていただきたいと思います。「全部壊して更地にして建ててください。それが条件です」というふうにはしないでほしい。

受ける側つまり応募する側が、「あれはもうどうしようもないから撤去するんだ」ということであれば、それはそれで案を審査していただければいいのですけれども、「とにかく撤去前提です」という例も結構あります。中野サンプラザなんかがそうですけれど、壊すことがありきで議論されていましたけれども、建築関係者の間では「何で壊すの」という意見の方のほうが多いです。

お願いとしては壊すことだけに限定するのはやめていただきたいということです。聞いていただけるかどうかは分かりませんが、募集要項にでも反映していただければうれしいです。以上です。

○青山副委員長

ありがとうございます。では、岩切さん、よろしいですか。

○岩切委員

岩切です。まず地元の団体としては大変期待しております。完成も楽しみだなんていうふうには思っております。ちょっと話が少しそれるかもしれないんですけども、昨今体験格差なんかの問題もかなり出てきている状況の中で、うちの団体で実はある企業さんと協働という形で、子供に制限を付けない形で体験活動を、企業さんがスポンサーしていただく形で、無償提供っていうのをニーズの調査も含めて1回やってみようということで、江東区の教育委員会のほうにもちょっと広報上のご協力なんかも頂いてやってみたんですけども、もう本当に10倍以上、当たり前のように定員数に対して10倍以上の申し込みが常にあるような状況で、10倍なら少ないほうでして、もうもっとどんどん出てくるっていうような状況で、ご応募いただいているご家庭の話なんかも聞くと、やっぱり物価高騰等で、なかなか子供たちの体験の機会を家庭で全て担っていくっていうのは、ちょっと正直もう厳しいというのが正直なところです。遠方に行かなくても都内の資源を有効活用して子供たちにいろんな体験をさせられるのであれば、ぜひというご家庭はとにかくたくさんいらっしゃるというのが、今現在の状況かと思っています。

何かわれわれとしても、今回のこの会議という形でしたけれども、できる限りの協力はしていきたいなというふうには思っております。最後、利用するユーザーとなる子供たちや若者が、「これだったらぜひ」と思ってもらえるようなところができることを期待しておりますので、ぜひ引き続き、何かあればお声掛け等いただければと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○青山副委員長

ありがとうございます。倉持委員、いかがですか。声、出せますか。

○倉持委員

ちょっとお聞き苦しかったらすみません。今日のお話の中でも前回の議論までのまとめとかで出していただいたんですけれども、やっぱり社会教育施設っていうアイデンティティっていうんでしょうか、特性っていうのをいかに実現していくのかって大事ななっていうふうに思って皆さんの議論とか、今日、お話を聞いていました。

資料の最後のところに「今後整理を要する事項」があって、その中に「子供・若者が体験活動プログラム提供事業等の企画運営に関与できるような工夫を検討する」と書いてあるんですけど、社会教育のアイデンティティの中の1つにやっぱり学ぶ人自身が主体的に自らの学びを計画し、実行し、成果を振り返って、社会や地域とつながっていくところがあると思いますし、子供の意見表明とか、あるいは参画っていうことから考えても、子供・若者がこの施設の計画や運営に、主役として関わられるようなそういうコンセプトの実現が必要なんじゃないかと思っています。

子供・若者でも、いろいろな子供や若者がいますんで、そういった色々なニーズや関心がある多様な子供たちに合理的に配慮しつつ、1つのやり方ではないいろんな窓口という関わり方で参画できる、だから関与っていうと、少しかなり控えめな表現かなと私は思っていますけれども、関わるというよりはもう主役というか、主体となるという、むしろ大人とか東京都のほうパートナーとなってそれを実現していくっていうそういう考え方のかなと最後、「今後整理を要する事項」に関連して思いました。ありがとうございました。

○五十嵐委員長

すみません。では私から。今日、すみませんでした。突然のものがあって、ものすごく遅れてしましまして、申し訳ございませんでした。各委員のご意見で、すごく勉強になって良かったかと思いますが、もう少し運用面とか、そういったところが具体的なイメージが出ていけばなとちょっと思っております。それと運営面と施設面をどうリンクさせていくのかってすごく大きな課題なんですけども、あの辺がもう少し多分今後の検討の中で明らかになってくると思うんですけども、その辺がちょっともう少しやれたらなというふうに思ったところです。

ただそのPFI、仮にPFIだとすると、コーディネーター役と民間事業者っていう形で、いかにうまく関係を作っていくのかっていうところは、かなり新しいチャレンジングな部分になってきますので、この辺り、いかにバランスを取ってやっていくのかっていうところは、まだまだ研究なり、サウンディング、調査なりが必要かなというふうに思っているところでございますので、この辺りは引き続き、東京都さんのほうにご検討を頑張ってくださいなというふうに思っています。すみません。以上でございます。

○青山副委員長

最後一言述べさせていただきますけれども、今日も事業手法についてのお話がずっと中心にありまして、やはり先ほど倉持委員もおっしゃったように、教育施設であるっていうところをどう担保していくのがすごく重要で、ディズニーランドに安く行ける施設として生き残っていくっていうことでは、公共施設としてやっぱり存在意義を失いかねないと思っています。

なのでやはりこの施設がちゃんと意味のある形になるように、事業手法を含めて、今日もいろいろ引き続き検討するっていう事項がすごくたくさんありましたけれども、やはり教育施設としての役割と、事業性のバランスについて、この存在意義が失われない形を探っていく必要があるんだろうと改めて強く思いました。

もう1つは、この1個前の基本構想の会議と、今回のこの計画の会議と両方参加させていただきましたけれども、会議の性質上当然なんですけど、1個前の会議体の時は、いろんな夢をみんなで語り合うような要素が多くて、どういう教育施設であるべきなんだろうとか、今の子供はどういう状況なんだろうかをすごく話しました。

ここまで現実的な話にたどり着いてみると、この辺の要素をだいぶ、私自身も忘れかけているかもしれないと思ひまして、改めてどういうコンセプトの施設だったのかを、引き続き何度も確認していく必要があるだろうと思ひますし、ぜひ運営者がどういう形で決まるか分かりませんけれども、いろいろ社会的使命や夢をお持ちになって、この構想を実現していただけるような裁量がある事業者やコーディネーターがパートナーとして入っていただけるようなスキームにしていけると、施設として魅力が増していくだろうと思っております。どうしても計画の実行とか、誰を選定するかとか、都の採算でというような話が、最後は全面に出るんですけど、やむを得ないことと思ひますが、一方で教育的な夢というか、そういった部分はちゃんと捉え直せるように、改めて思い出しておきたいと思ひた今日でした。以上です。ありがとうございます。

五十嵐先生、改めて最後締めのところは委員長にお願いできないですか。

○五十嵐委員長

分かりました。ありがとうございます。申し訳ございません、急に。今、青山委員がおっしゃっていただいたことが、全く同感でして、最初の基本構想なりのコンセプトっていうところをいかにずっと一貫して続けていけるかっていうところが非常に大きい部分だと思ひんです。事業検討とか、事業手法とかを検討している間に、そういったところがだんだんすっ飛んでしまって、コストだとか、そういったところに行ってしまうという部分が往々にしてありますので、そういったとこすごく大事だなというふうに思ひました。

では、これをもちまして、本日の検討は終了ということにさせていただきますと思ひます。昨年1月から4回にわたり議論、重ねてまいりましたけれども、今回で終了ということになります。ご協力いただきまして、ありがとうございます。では事務局のほう

にお返しします。

○村松課長代理

五十嵐委員長、ありがとうございました。

また、青山副委員長、急きよのお願いにもかかわらず、お引き受けいただきまして、ありがとうございました。

では、委員の皆さま、本日も貴重なご意見、たくさん頂きまして誠にありがとうございます。

それでは、最後に戸田よりご挨拶申し上げます。

○戸田課長

私のほうから最後に、委員会の終了に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆さんにおかれては、本年1月の第1回検討委員会から本日の第4回まで、様々なご意見を頂きまして、コスト面のお話とか、一方で事業構想で掲げている部分を忘れずにやっていくといったところ、非常に我々としても今後の検討を行うに当たって、きちんと押さえていかなければいけない部分を改めて感じたところでございます。

基本構想の検討からご参加いただいた先生方においては、2年半という長きにわたってご協力いただきありがとうございます。あらためて御礼を申し上げたいと思います。

これまで頂いた皆さまのご意見につきましては、今後、策定します基本計画はもとより、その後の具体的な事業のところについても、反映をさせてまいりたいと考えてございます。

この委員会については、本日をもって終了となりますが、委員の皆さまにおかれては、これからも、ぜひ引き続き、ご協力・ご助言等をお願いできればと考えております。

あらためて、これまでのご協力に感謝を申し上げて、終わりの言葉とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○村松課長代理

では以上をもちまして、(仮称)子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会は終了とさせていただきます。

皆さま、どうもありがとうございました。

○一同

ありがとうございました。

午後5時40分閉会